

MOX燃料輸送用容器のデータ改ざん問題について

平成10年12月3日
運輸省海上技術安全局

1. 経緯

- (1) 10月9日、科学技術庁が安全審査を担当した使用済燃料輸送容器の中性子遮へい材のデータが、同遮へい材の供給を行った原電工事（株）により改ざんされていたことが判明した。
- (2) 運輸省が現在安全審査を行っているMOX燃料（ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料）輸送用容器1基についても同社が中性子遮へい材の供給を行っていたため、担当官が10月12日から13日にかけて同社に立入調査を行い、データが改ざんされていることを確認し、その結果を10月13日に公表したところである。
- (3) 本件に関し、科学技術庁に専門的・技術的見地から調査検討を行うため、第三者からなる「使用済燃料輸送容器調査検討委員会」（以下「委員会」という。）が設置され、10月13日に初回会合が開催された。委員会には、運輸省及び通商産業省も参画し、検討を行ってきたところである。

2. 委員会の検討結果について

委員会は、10月13日の初回会合以来、本日まで8回開催され、データ改ざん問題の事実関係を整理するとともに、使用済み燃料輸送容器の安全性評価、再発防止策等について検討を行い、本日、その結果を報告書としてとりまとめた。

報告書の主な内容は「別紙」のとおり。

3. 今後の対応等

運輸省では、本日、本報告書がとりまとめられたことを踏まえ、MOX燃料輸送容器の容器承認申請者（英国パシフィック・ニュークリア・トランスポート・リミテッド（PNTL））に対して申請代理人である関西電力（株）を通じて、厳重に注意するとともに品質管理の改善等の再発防止策の徹底を求めたところである。

なお、当省では安全審査中の容器について、データ改ざんがあった事実を踏まえ、「放射性物質等海上輸送技術顧問会」（放射性物質の輸送に関する承認等に際し、海上技術安全局長が学識経験者の意見を聴取するための専門家会議）を活用し、改めてその安全性について厳正に審査することとしている。

また、今回のようなデータ改ざんの再発を防止するため、委員会の報告も考慮しつつ、①検査方法の充実・強化、②輸送容器製造に係る品質管理体制の強化、を基本とした安全審査の方法の見直しを進めていく。

「使用済燃料輸送容器調査検討委員会」報告書の主な内容

1. 事実関係について

- (1) 原電工事（株）が使用済燃料輸送容器、使用済管内輸送容器及びMOX燃料輸送容器用に供給した中性子遮へい材の材料45ロット中、28ロットに改ざんがあった。この結果、使用済み燃料輸送容器38基及びMOX燃料輸送容器1基のデータに改ざんがなされていたことが明らかとなった。
- (2) データのねつ造、改ざんには中性子遮へい材の供給を行った原電工事（株）及び同社から材料の小分けを請け負った日本油脂（株）が関与していた。
- (3) データのねつ造・改ざんは、関係者の品質管理体制の問題とともに、企業及び技術者のモラルの欠如が原因と考えられる。

2. 使用済燃料輸送容器の安全性評価について

- (1) 改ざんのあった使用済み燃料輸送用容器の遮へい性能について、第三者機関の解析も含め再確認した結果、当初の設計上の遮へい性能に比べ全線量当量は数％程度増加するが、安全上の基準には合致するものであることが明らかとなった。
- (2) 個別の輸送容器については、各省庁において、遮へい性能の妥当性について改めて審査を行うべきである。

3. 再発防止策の提言について

(1) 事業者の再発防止策

- ① 品質管理：容器の発注者は、自らが組織的な品質管理を行うとともに、各事業者が適切な品質管理に取り組むという品質管理体制を構築すべき。
- ② 技術的能力：技術的能力を含めた外注先審査等の充実を図るべき。
- ③ 技術的内容の検討：安全上の重要度が高く、特殊な材料については、予め製造に係る分析方法、施工方法、検査方法につき、各事業者間における情報交換、技術的検討を十分に行うべき。
- ④ 輸送容器製造時のデータ確認：製造時のチェックの充実を図るため、容器の発注者は、元データの確認や立会確認等の充実を図って行くべき。

(2) 国の再発防止策

- ① 輸送容器製造に係る品質管理体制の審査：
事業者の品質管理体制や事業者間の品質監査の実施方法について審査すべき。
- ② 輸送容器製造に係る技術的能力の審査：
外注先審査の方法等について審査すべき。
- ③ 輸送容器の製造・施工方法に関する審査：
製造方法や施工方法について、審査の充実を図って行くべき。
- ④ 検査：
事業者の品質管理の実態等も考慮し、立会検査の充実を図って行くべき。

MOX燃料輸送容器のデータ改ざん問題についての 川崎運輸大臣談話

平成10年12月3日

運 輸 省

1. 使用済燃料及びMOX燃料の輸送容器の安全審査データの改ざん問題を受けて科学技術庁に設置されました「使用済燃料輸送容器調査検討委員会」の報告書が、本日とりまとめられました。
2. 運輸省も、現在安全審査中のMOX燃料輸送容器1基にデータ改ざんがあったため、本委員会に参画して参りましたが、本報告書がとりまとめられたことを踏まえ、先程、MOX燃料輸送容器の申請者に対し、厳重注意を行うとともに再発防止を強く指示したところであります。
3. なお、MOX燃料輸送容器の安全審査については、データ改ざんがあった事実を踏まえ、改めて厳正に審査を行うとともに、今回のような事態が二度と生じることのないよう、国における安全審査の方法について見直しを行う所存であります。